

道路相談票

1. 相談日 令和 年 月 日 (狭あい道路相談)

2. 調査場所 南千住・荒川・町屋・東尾久
(住居表示) 西尾久・東日暮里・西日暮里
丁目 番 号 (宅前)

3. 相談者 住所：
(相談票提出者) 会社名：
氏名： 電話 ()
FAX ()
分類：イ. 建築主 口. 土地所有者 八. 金融機関
ニ. 不動産業者 ホ. 建築設計事務所 へ. 建設業者
ト. 土地家屋調査士事務所 チ. 測量事務所
リ. 不動産鑑定士事務所 又. 官公庁 ル. その他

4. 調査依頼者 氏名： 電話 ()
(あなたへの依頼者) 上記分類記号 ()

5. 調査場所の土地所有者
イ. 了承済 口. 未了承
氏名： 電話 ()

6. 調査の目的 イ. 建築確認申請 口. イ以外の建築計画 八. 土地の売買
ニ. 土地の相続 ホ. 土地の評価 へ. その他 ()

7. 相談内容 2項道路の中心位置について 2項道路の終端について
2項道路が 否かについて 位置指定道路について
その他 ()

8. 相談資料
添付書類として、案内図、現況図(測量図)寸法入り、公図等を併せて提出して下さい。
現場調査回答については、概ね2~3週間程度(区界の場合は近隣区との協議を行うため概ね1カ月程度)をいただいています。

荒川区の回答後、現地を確認していただきます。原則として、中心線協議図を作成のうえ、区と記載内容をFAX等で確認した後、2部を提出してください。
中心線協議図は、現況図に、道路中心線、現況及び後退後の道路境界線、道路中心線からの現況及び後退の寸法、中心線、座標等を記入してください。

建築確認申請や地区計画等の各種申請は、中心線協議図との整合を図る必要があります。

連絡先： 建築指導課 細街路整備係 電話番号：03-3802-3111 内線 2844

現場調査	有	無	(調査日	令和	年	月	日)
回答	有	保留	(回答日	令和	年	月	日)
中心線協議図			(押印日	令和	年	月	日)
中心線について	現況	地境	協定				
	一方後退	後退済	(縁石・L型)				

荒川区事務処理欄

記載漏れのないようにお願いします。